

2017年11月20日
国立女性教育会館女性アーカイブセンター
アーカイブ保存修復研修（基礎コース）

女性アーカイブとNWEC

国立女性教育会館情報課
情報係長（併）専門職員
山崎裕子

アーカイブとは①

記録資料そのものとしての定義

- 個人または組織がその活動の中で作成または収受し蓄積した記録のうち、組織運営上、研究上、その他さまざまな利用価値のゆえに永続的に保存されるもの

(安藤正人による定義

小川千代子・高橋実・大西愛編著『アーカイブ事典』、大阪大学出版会、2003)

- 団体、家及び個人が作成し、収受し、保存されてきた記録からなり、手書きや印刷された紙媒体のもの、電磁的記録のもの、そしてオーラルヒストリーなどからなっている。

(日本アーカイブズ学会「設立趣意書」より、2003)

アーカイブとは②

記録資料の保存管理を行う機関、施設、組織としての定義

- 人間が活動する過程で作成した膨大な記録のうち、現用価値を失った後も将来にわたって保存する歴史的文化的価値がある記録史料をアーカイブズという。また、それを行政・経営・学術・文化の参考資料、諸権利の裏づけのために、保存する文書館等の保存利用施設もアーカイブズといい、記録史料を収集、整理、保存、公開する文書館の機能もアーカイブズという。

(丑木幸男「アーカイブズの科学とは」より

国文学研究資料館史料館編『アーカイブズの科学』上、柏書房、2003)

- 組織または個人がその活動に伴って生み出す記録のうち、重要なものを将来のために保存する施設であり、同時に資料そのものも指す。

(森本祥子「アーカイブズとは。大学のアーカイブズとは。」より

『東京大学総合博物館ニュース』、18巻1号、2013)

NWEC（国立女性教育会館）とは

1975年の「国際婦人年」の後
国内行動計画を根拠として1977年に設立された
我が国唯一の女性教育のナショナルセンターであり
男女共同参画社会を実現するための推進機関

National Women's Education Center



文部省による婦人教育の推進が出発点

関連資料は
会館が所蔵

- 1949年 社会教育法制定
- 1954年 文部省が静岡県稲取町に婦人を対象とする実験学級を委嘱
- 1956年 文部省が市町村や婦人団体等による婦人学級の開設を全国的に奨励
- 1961年 文部省社会教育課から独立して婦人教育課ができる
- 1975年 「国際婦人年」「世界行動計画」
- 1976～85年 「国連婦人の10年」
- 1977年 文部省の附属機関として国立婦人教育会館が設置される
「国内行動計画」（婦人問題企画推進本部）
- 1998年 文部省婦人教育課が男女共同参画学習課に改称
- 1999年 男女共同参画社会基本法公布・施行
- 2001年 国立婦人教育会館から国立女性教育会館に改称
独立行政法人国立女性教育会館設立
内閣府新設、男女共同参画局が設置される

女性教育のナショナルセンター

女性教育とは

「社会教育のうち主として成人女性を対象として、その資質や能力の向上を図るとともに、男女平等意識の涵養を図り、女性の地位向上を目指すための教育活動である」

(文部科学省・国際教育協力懇談会事務局、
2002)

全国の女性関連施設等と連携して活動



都道府県、市町村等が設置している
男女共同参画推進のための総合施設



はらおく TOKYO 東京都の女性
女性のための再就職支援セミナー&個別相談会
“働く私”にもどる!
再就職への第一歩 in 府中

働きたくても、業種と仕事の両立やプランが不明、
悩んでいるのはあなただけではありません。
経験豊富な講師のアドバイスや
グループワークでの情報交換を通して、
再就職のヒントが見つかるください。

7月7日(土)
13:00~15:30
(参加費)10,000円(当日参加費)1,000円

① 50名(先着・予約制)
② 参加費は無料です。
③ 申し込みは早いほど入場できるお席です。
④ 当日はランチ(10:00~11:00)が無料です。
⑤ 当日は入場券を提示し、受付で入場してください。
⑥ 当日は入場券を提示し、受付で入場してください。

⑦ 個別相談
個別相談は、申し込み時にお申し込みください。
個別相談は、申し込み時にお申し込みください。

申し込みは、東京都府中センターまで
http://www.tokyohugoto.jp/naam/

TEL: 042-329-4524

男女共同参画社会を実現するための推進機関

時代や国の指針の変化に応じて
ミッションにも変化が

男女共同参画社会とは

「男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会」

(男女共同参画社会基本法第2条、1999)

全国の男女共同参画機関と連携して活動

各都道府県、政令指定都市、自治体、大学等に男女共同参画担当部署がある

男女共同参画推進フォーラム
つなぐ、あらたな明日へ
一人ひとりが活躍できる社会を創る

平成28年度 男女共同参画推進フォーラム
つなぐ、あらたな明日へ
シンポジウム
男もつらいよ!
男性の働き方改革とワークライフバランス再考

女性アーカイブという分類

男女共同参画社会を推進し、活力ある21世紀を築いてゆくには、過去において男女共同参画を推進してきた女性の生き方や行動、女性の活動・運動、女性政策・施策、そして女性の活動について知ることが必要です。

そして、そのためには、歴史的事実を検証するための資料を体系的に収集・整理し提供する「女性アーカイブ」が必要です。

神田道子（前・国立女性教育会館理事長）

『女性アーカイブセンター機能に関する調査研究報告書』、2007
<https://www.nwec.jp/about/publish/2006/ndpk5s0000000zl6.html>

社会が規定した「地位が高い人」「業績のある人」は男性が多い。

「女性アーカイブ」という分類を作ることによって、今まで埋もれていた資料を掘り起こし、社会における女性の歴史を浮かび上がらせる。

…という考え方

女性アーカイブは（も）世に残りにくい

1994年頃、小川千代子氏が加藤シヅエ氏に直接質問
「マーガレット・サンガー女史との往復文書を探しています。
お手許に何か残っていませんか？」

「あなた、何をおっしゃるの！産児制限運動は非合法ですからね。
運動してるというだけで逮捕されるんですよ。
(サンガーの)手紙なんて、わざわざ進んで逮捕してくださいって
いう証拠になるのよ！」



国際資料研究所代表 小川千代子
(国立女性教育会館平成27年度女性情報アーキビスト養成研修講義)

女性関係資料に関する全国規模の所蔵調査

『女性アーカイブセンター機能に関する調査研究報告書』

(国立女性教育会館、2007)

<https://www.nwec.jp/about/publish/information.html>

目的：

- ・ 女性関係史・資料の所蔵(保存)状況と課題を明らかにする
- ・ 収集・整理(保存)・提供に関する方針・方法を明らかにする

わかったこと：

- ・ 女性関係資料が全国の機関や団体に散在し、全容が把握されていない
- ・ 女性関連施設や生涯学習施設などにある女性行政・男女共同参画行政の記録は、その機関の所蔵資料と位置づけられないまま、資料価値を問わず廃棄となる場合が多い
- ・ 所蔵機関が資料価値をあまり意識しておらず散逸しやすい など

国立女性教育会館女性アーカイブセンター



2008年開設。歴史的価値を有する女性関係史・資料を収集・整理・保存
女性アーカイブを名乗る団体は国内ではここだけ

女性アーカイブセンターの資料

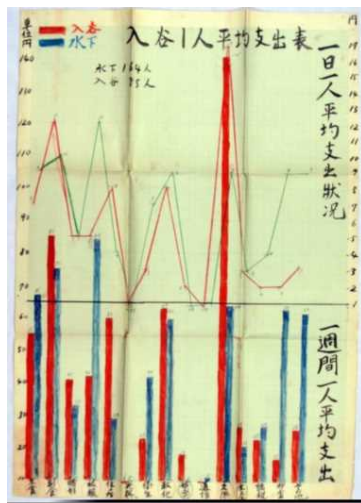
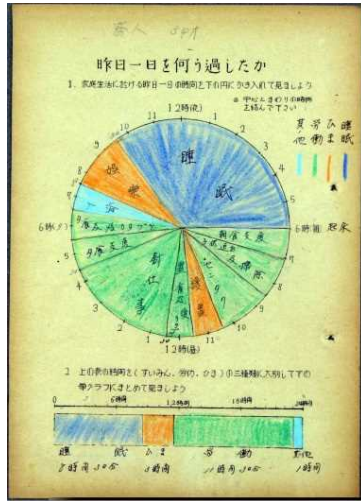
資料群一覧

資料群 2 稲取婦人学級資料	資料群 3 第4回世界女性会議NGOフォーラム北京'95：国立婦人教育会館特別展示		
資料群 4 国際婦人年記念切手・バッジ	資料群 5 文部省研究社会学級	資料群 6 海外婦人教育視察写真	
資料群 8 ベティ・フリーダン写真・サイン	資料群12 全国婦人新聞社取材写真コレクション		
資料群13 日本キリスト教婦人矯風会資料（売春防止法関係）	資料群14 奥むめおコレクション		
資料群15 丹波船井生活改善グループ活動資料			
資料群16 犯罪防止及び犯罪者処遇に関する第2回国連アジア極東地域会議関係資料			
資料群17 侵略＝差別と闘うアジア婦人会議資料（飯島愛子旧蔵）	資料群18 塩ハマ子・春秋会コレクション		
資料群19 松尾須磨資料	資料群20 栗田政子資料	資料群21 和田典子資料	資料群22 西澤百枝資料
資料群23 志熊敦子資料	資料群24 国際婦人年切手アルバム	資料群26 第3回世界女性会議関係資料	
資料群27 奥村祥子世界女性会議資料	資料群28 磯部幸江資料	資料群29 婦人学級関係資料	
資料群31 九重年支子資料	資料群32 中村喜美子資料		

当館のホームページでご覧いただけます

NWECホームページ → 施設 → 女性アーカイブセンター → 「女性デジタルアーカイブシステム」

資料群2：稲取婦人学級資料



各町の集計表

種類/町別	田町	西町	入谷	東町	全町平均
睡眠	七時間四十分	七時間三十分	七時間一分	七時間四十分	七時間三十分
労働	一〇、二四	一、五九	一〇、四五	一一、三〇	一一、二二
暇	四、一〇	三、七	五、一五	二、三〇	一、四九
その他	二、	三、三四	二、一五	二、三〇	三、〇九

漢村婦人の熟睡の時間か少く、笑や討論一また、
 入谷の酒のお客と親しく人達の時は朝早く起きるが、早寝する。
 二、仕事を早くかたづけ、体を休める。
 三、嫁の立場として、姑が早く寝るのか、出来れば、其の笑姑の
 理解か、
 四、子供に出来る仕事はさせる。
 五、五分、一分、合間を見て横になる。

1954～1956年度、文部省が静岡県
 県の稲取町教育委員会に委嘱。
 教師一人が大勢の生徒へ講義する
 従来の学習方法を改め、少人数で
 の話しあいによる共同学習を実施
 した、最初の実験婦人学級。

稲取町で農業・漁業に従事する
 人々が、日々の暮らしを見つめて
 それを数値化し、生活の問題点を
 つかんで改善を図っていく記録。

婦人学級はその後各地に拡がり、
 1961年頃には全国に3万以上
 存在したといわれる。

資料群14：奥むめおコレクション



主婦の夏季大学
生活の合理化
主婦の声を政治に

26日	24日	22日	19日	17日	15日
金	水	月	金	水	月
築地魚市場見学 カ〇〇市場前集合	買物経済	統制経済の功罪	生活能率研究	主食の話	衣料の話
	主婦の声を政治に 主婦連合会	家庭の発展と手引き	幼児食製造工場 和光堂見学	実習 輸入食料の手土産作り	着物の軟養

主催 主婦連合会
千代田区内幸町の二
国税庁ビル506八六四

場所……櫻蔭高女(都電・省線 水道橋下車)
会費……全会期金百圓(当日会場でも受付けます)

クリーム・香油
ケンポマード | 日本橋・かぶと町1の5
日興證券

奥むめお（1895～1997）は日本初の女性参議院議員の一人で主婦連合会の創設者。

女性を消費者として自覚させ、さまざまな暮らしの問題を解決するために消費者運動を展開。

- ・物価安定のための活動
値上げ反対運動など
- ・生活の安全・安心のための活動
不良品追放運動、苦情の窓口設置など
- ・生活の問題を解決するための学習活動
主婦の夏季大学、消費者ゼミナールなど

女性アーカイブセンターにおける 資料の収集から公開まで (2017年現在)

1. 寄贈希望者と直接打ち合わせ、資料の下見

資料収集基準に基づき、まず職員で検討
選定委員会を通る見込みのないものは下見前の段階でおことわりする

2. 資料の収集

資料をいったん借用→預かり証の発行 (いったん借用しない場合も)

3. 女性アーカイブセンター資料選定委員会に諮る

4. 「資料群」としての受入を決定

資料の出所が同じものは、資料群という一つの「かたまり」にする
出所原則：アーカイブはいかなる他の出所のものとも混ぜてはならない

5. 覚書の取り交わし

6. 目録作成、装備

7. デジタルアーカイブで目録・画像を公開

著作権や肖像権など権利関係の確認が重要

女性アーカイブセンター資料収集基準

平成20年 5月21日理事長決裁

第1条 この資料収集基準は、独立行政法人国立女性教育会館女性アーカイブセンター資料収集方針第5条に基づき、女性アーカイブセンター（以下「センター」という。）が収集する史・資料（以下「資料」という。）の基準を定める。

第2条 以下の分野に関わる個人及び団体の資料を主に収集する。

（1）我が国の女性の歴史に関わる資料

- a. 女性（婦人）教育
- b. 女性問題、女性労働、女性運動、女性政策
- c. 女性関係団体・機関
- d. 女性史編纂

（2）国立女性教育会館に関わる資料

女性アーカイブセンター資料収集基準

- 第3条
- 1 原則として、明治以降に作成された資料を収集する。
 - 2 当面、「国連婦人の十年」（1976～1985年）までの時代に重点を置く。

- 第4条
- 1 全国的に影響を持った事例に関わる資料を主に収集する。
 - 2 特定の地域・地方にのみ関わる資料は収集対象としない。ただし、当該の地域・地方に適切な保存・公開を行える機関がなく、歴史的資料として重要なものは収集対象とすることもある。

女性アーカイブセンター資料収集基準

- 第5条
- 1 原則として、非公刊の公私の記録・文書を収集する。写真、ポスター、チラシ、音声記録、映像記録等も収集対象とする。
 - 2 刊行物についても、希少なものは収集対象とする。
 - 3 記録資料および刊行物以外についても、歴史資料として重要なものは収集対象とする。
- 第6条
- センターでの保存・公開に不適切と判断されるものは収集対象としない。

資料の収集

アーカイブセンターあてに個人・団体・機関から資料寄贈の希望が届く

※寄贈希望者の悩み

- ・ 女性団体の会員の高齢化が進み、資料の維持が困難
(永年保存したいが、自分たちではできない)
- ・ 自治体の合併などによる資料散逸の心配
- ・ 身内が遺した資料の取り扱い



女性アーカイブセンターにおける 資料収集の特徴

- 寄贈関係者がご高齢
- 資料の内容や数量の事前把握が困難
- 資料の種類がさまざまに劣化も起こっている
手書き資料（原稿、メモ、日記）、図書、雑誌、図書雑誌のコピー、写真、フィルム、テープ、ディスク…
- 所蔵元での整理が困難なのでまるごと一括での寄贈を希望
資料収集基準で「当面は1985年までの時代に重点を置く」
「センターでの保存・公開に不適切と判断されるものは収集対象としない」
としているものの、実際は選別されないまますべてが到着する
…ということが多い

女性アーカイブセンター資料選定委員会

アーカイブセンターの資料収集基準に基づいて
資料選定委員会を設けている

メンバーは大学教授、研究員、国立公文書館職員など
(2017年現在)

有識者によって、アーカイブ資料として所蔵することの
正当性を認めていただく場

選定作業は難しい

某女性センター職員の談話

「本当は自館でアーカイブ施設を作りたい。

でも、選定委員会を自前で作ることがまず難しい。

職員で選定するように言われても、基準がよくわからないのでこれも難しい…」

一口に「女性アーカイブ」といっても中身はさまざま
自館のポリシーに則って適切な選定基準を自分たちで作る

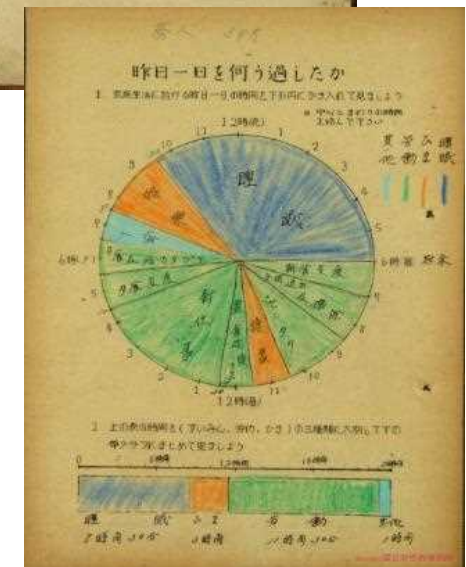
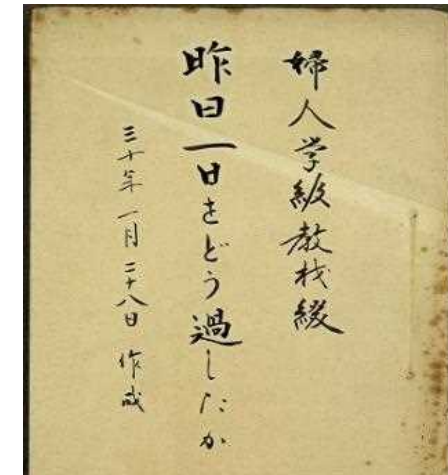
選定作業は難しい？①

■ 稲取婦人学級資料（資料群2）

会館資料として選定された理由(推測)

→国が手がけた婦人教育の先駆けといえる
一次資料。

会館としては選定が難しくない例

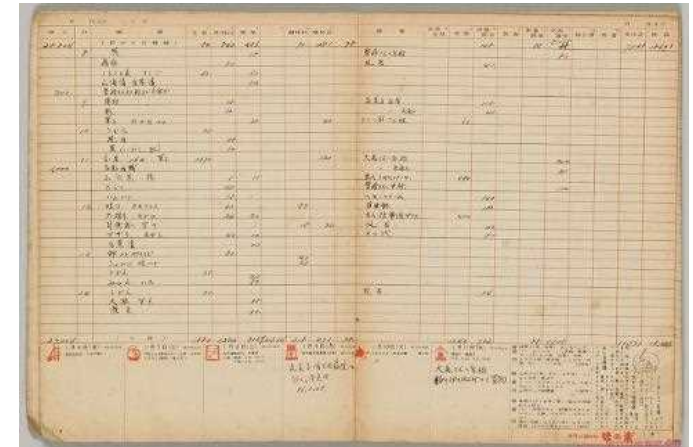


選定作業は難しい？②

- 中村喜美子資料（資料群32）
元・横浜生協組合員の中村喜美子氏（1929～ ）からの申し出で寄贈された56年分の家計簿など。

会館資料として選定された理由（推測）
→専業主婦だった中村氏が組合員として生協に加入、「生協の家計簿」の書式作成や食品開発の主要メンバーとして活躍。女性が深く社会に関わっていく過程を家計簿から知ることができる。

家計簿なら他のものも受け入れるかというところ…？



選定作業は難しい？ ③

■ 栗田政子資料（資料群20）

学習院女学校の生徒、栗田政子氏
(生没年不詳)が、明治45(1912)年、
第一学年の折に書いた夏休みの絵日記。
遺族より寄贈。

NWECの選定基準には合致していないかもしれないが、見た人なら誰もが質の高さに驚く資料。

女学生の日記なら他のものも受け入れるかということ…？



覚書の取り交わし

以下の項目について可否を決める（内容は模索中）

- 寄贈資料全点を目録にしてデジタルアーカイブで公開していいか
目録に載ったら困る資料は最初から受入対象外とする方法もある
- 資料の画像をデジタルアーカイブで公開していいか
寄贈当事者以外の著作物については別途要検討
- 公刊物はアーカイブセンターではなく
図書館（女性教育情報センター）での受入としていいか
- 寄贈受入対象外の資料についてNWECに処理を一任していただけるか

受け入れたが公表を迷う資料も

例1 他機関の内輪資料等

寄贈当事者が出席した会議等。NWECが中身を公開してもいい？

例2 部外秘のはずの資料

例3 個人的な日記、メモ類

本人や遺族が中身の公開を承諾しても
まったく無関係の人の個人情報があると
そのままでは公開できない

→NWECでは該当個所に目隠し（マスキング）を施す

なまえ	ところ	でんわ	メ	モ
森野孝純	[Redacted]			
四村福雄	[Redacted]			
矢口電気				

中村喜美子資料より
1962年の家計簿(請求記号32:9-1)

目録作成

請求記号

資料群名・ヨミ

作成発行者

大きさ

部数

媒体

キーワード

原資料の利用

備考

件名・ヨミ

作成年

数量（ページ数）

資料種別

言語

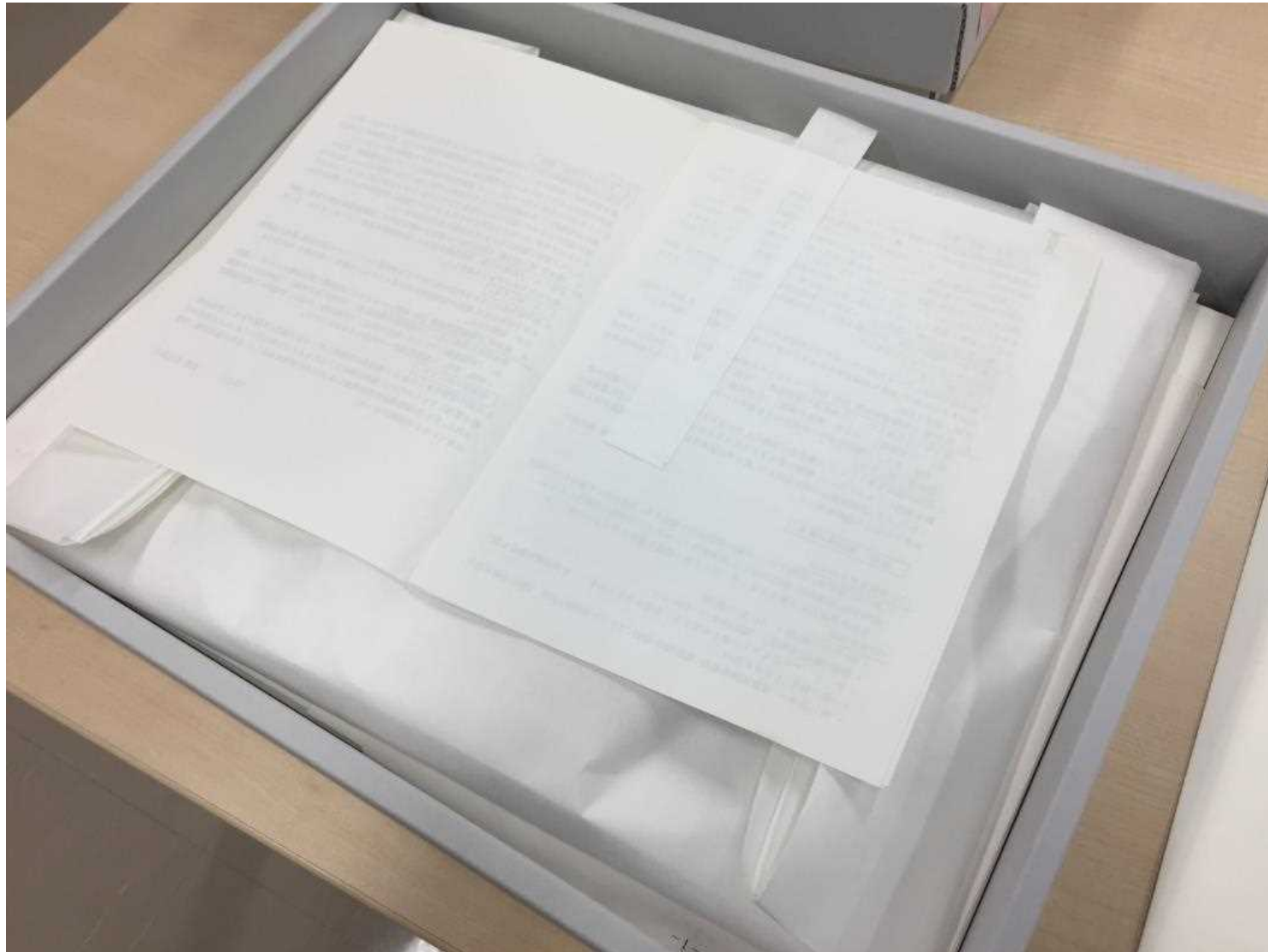
資料の状態

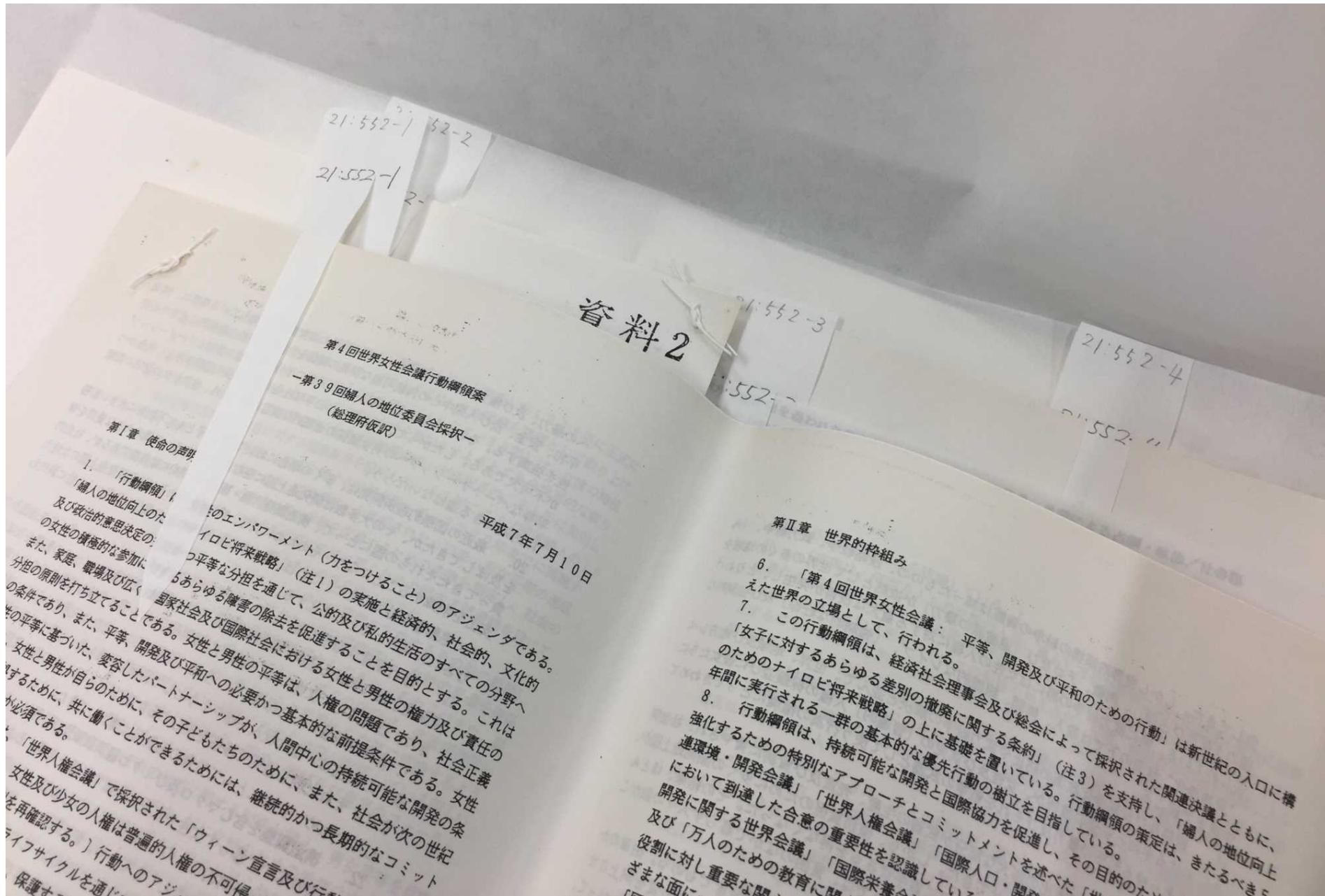
恒久利用条件

ID

国立女性教育会館 女性デジタルアーカイブシステム	
No. # (全327件)	
23:4-1	
このページを印刷	
請求記号	23:4-1
資料群名	志願女子資料
資料群名ヨミ	シクマ アツコ シリョウ
件名	婦人教育の現状と課題
件名ヨミ	フジン キョウイク ノ ゲンジョウト カダイ
作成発行者	本家正文;沼尻和也
作成年1	[19--]
大きさ	25cm×18cm
数量	7p
部数	1
資料種別	図書
媒体	紙
言語	日本語
キーワード	女性教育 婦人教育 [文部省] 本家, 正文(文部省社会教育局社会教育官) 沼尻, 和也(埼玉県教育委員会社会教育課課長補佐)
資料の状態	一部汚損(ホッチキス損傷)
原資料の利用	可
恒久利用条件	利用制限あり(著作権)
備考	婦人教育資料：4
ID	000230000400001

装備





資料2

第4回世界女性会議行動綱領案
—第39回婦人の地位委員会採択—
(総理府仮訳)

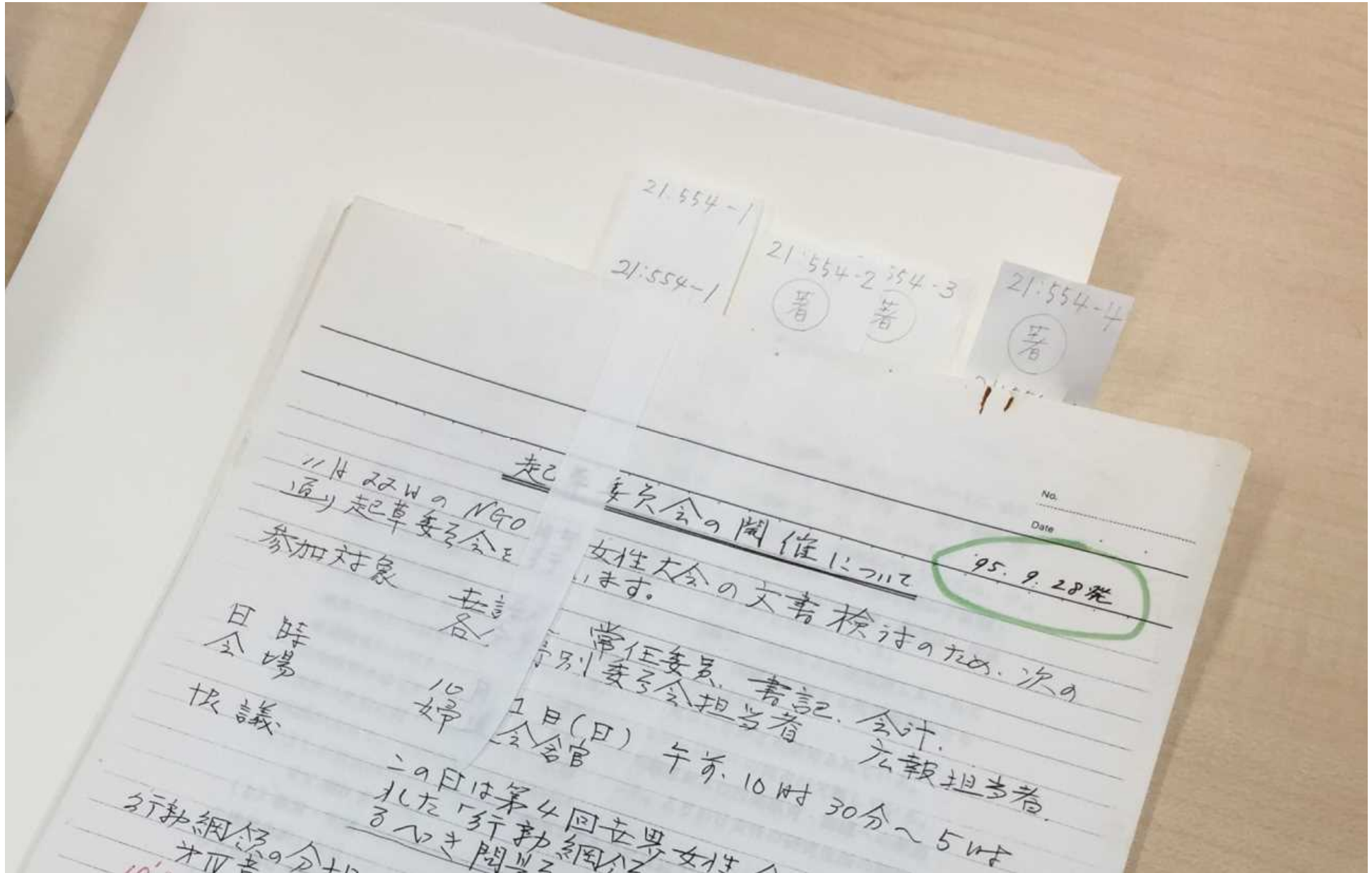
平成7年7月10日

第1章 使命の声明

1. 「行動綱領」は、婦人の地位向上の
及び政治的意思決定の
の女性の積極的な参加に
また、家庭、職場及び広く
分担の原則を打ち立てることである。女性と男性の平等は、また、平等、開発及び平和への必要かつ基本的な前提条件である。女性
の条件であり、また、平等、開発及び平和への必要かつ基本的な前提条件である。女性
女性と男性が自らのために、その子どもたちのために、また、社会が次の世紀
するために、共に働くことができるためには、継続的かつ長期的なコミット
が必須である。
「世界人権会議」で採択された「ウィーン宣言及び行動
女性及び少女の人権は普遍的な人権の不可侵
を再確認する。) 行動へのアジ
ライフサイクルを通じた
保護す

第II章 世界的枠組み

6. 「第4回世界女性会議： 平等、開発及び平和のための行動」は新世紀の入口に構
えた世界の立場として、行われる。
7. この行動綱領は、経済社会理事会及び総会によって採択された関連決議とともに、
「女子に対するあらゆる差別の撤廃に関する条約」(注3)を支持し、「婦人の地位向上
のためのナイロビ将来戦略」の上に基礎を置いている。行動綱領の策定は、きたるべき
年間に実行される一群の基本的な優先行動の樹立を目指している。
8. 行動綱領は、持続可能な開発と国際協力を促進し、その目的のた
強化するための特別なアプローチとコミットメントを認識している。
連環境・開発会議」「世界人権会議」「国際人口・開発
において到達した合意の重要性を認識している。
開発に関する世界会議」「国際栄養
及び「万人のための教育に関する
役割に対し重要な関
さまざまな面



著作権の問題

- 図書館等が所蔵資料の保存目的でデジタル化を行う場合、絶版等の理由で入手困難な資料であれば、損傷等が始まる前の良好な状態で著作権の処理を経なくてもデジタル化してよい
(著作権法第31条第1項に基づく。平成26年度文化審議会著作権分科会の見解も反映)
- 非営利かつ無償であれば館内公開してもよい (著作権法第38条第1項に基づく)
- デジタル化資料をインターネット公開することの可否は別問題
寄贈者本人の著作物なら寄贈時に許諾を得られるが
複数の個人・団体の著作物から成る資料群の場合は？
著作者の没年や著作権継承者の確認が困難な場合は？

肖像権の問題①

	肖像本人とコンタクト可能な作品	肖像本人が見つからない 「肖像権の孤児作品」 (※特に一般人を撮影した作品については、 このケースが多い)
肖像権侵害が成立する	肖像本人の許諾を得る必要がある →許諾が得られない限り、利用不可	肖像本人とコンタクトがとれないため、 そもそも肖像本人の許諾を得ることが できない →すべて利用不可
肖像権侵害が成立するか 微妙・不明 (※このケースが多い)	肖像本人にコンタクト可能だが、 そもそも肖像権侵害の成否が不明 →肖像本人の許諾を得るべきか 判断が難しい	肖像本人とコンタクトがとれないため、 そもそも肖像本人の許諾を得ることが できない →許諾が得られないことを前提に、 リスクを冒して利用するか否かの 判断を迫られる
肖像権侵害は不成立	法的には肖像本人の許諾なしで利用可能 (著作権等の問題は別途生じうる)	法的には肖像本人の許諾なしで利用可能 (著作権等の問題は別途生じうる)

骨董通り法律事務所ホームページより <http://www.kottolaw.com/column/000560.html>
(中川隆太郎弁護士「肖像権×孤児作品を考える—豊かな『知の土壌』を持つアーカイブ先進国を目指して」)

肖像権の問題②

NWECの寄贈資料には比較的現代の写真が多い
大勢の人が写っている写真をデジタル化して
そのままインターネットで公開していいか

→法律の条文としては定めがなく
権利の期限もないのでケースバイケース

<現状の対応>

公の場所で公の行動を撮影したものならOK

個人が特定しにくければOK

(どこまでを特定しにくいとみなすか)

古い写真で被写体がみな故人と予想されるならOK

「有名人」が写っている場合はパブリシティ権も絡む



全国婦人新聞社取材写真コレクションより
第39回衆議院議員総選挙の時の写真
(請求記号12:12-74)